

平成17年度版

公園愛護会マニュアルの使い方

日ごろより、公園愛護会活動にご尽力いただきありがとうございます。

「公園は地域の鏡」とも言われ、活発な地域活動を行っているところには公園愛護会が活発な活動を行い、公園が美しく管理されています。地域に一番身近な公共施設である公園を通じて地域の皆様ができることから少しずつでも力を出し合って活動していくことによって、地域からのまちづくりが進んでいきます。公園愛護会制度の改革も地域からのまちづくりを進める視点からさまざまな取り組みを進めております。

このマニュアルは公園愛護会活動（以下「愛護会」と略）を円滑に楽しく行っていただくため、初めて公園愛護会を運営される方も、永年活動を続けていらっしゃる方にも役立てていただけるよう、活動を行っていただく際に必要な情報をまとめたものです。

「緑色」の「これだけはお読み下さい」は

是非すべての項目をお目通しください。

本文は活動に関してわからないことがあるとき、また、活動を発展させていくときの参考の際に、必要に応じてお読み下さい。








ここで記載された内容は、すべての愛護会の皆様に使っていただけるよう、内容を標準化し記述しています。したがって、公園の形状や地域特性によりあてはまらないものもありますのでその点ご了承をお願いいたします。

文書の終わりに「()」と書いてあるものは、章の ページに関連する情報があることを示しています。

法律や専門用語を分かりやすくお伝えするために、厳密に言えば必ずしも正確とはいえない部分があることをあらかじめご了承下さい。

マニュアルを使っただけに、一目でわかるように「危険なのでしてはいけないこと」、「活動を広げるために行っていただきたいこと」などを記号化して表記しました。

【記号の一覧】

記号の種類	内 容
 Aコース対象	愛護会支援の A コース（技術支援 + 物品 + 減額した愛護会費）を選択した愛護会が対象となります。
 Bコース対象	愛護会支援の B コース（従来の愛護会費のみの支援）を選択した愛護会が対象となります。
 「禁止」	各種法令に違反するほか、事故やトラブルを引き起こす可能性があるので 絶対にしないでください 。万が一、事故やトラブルが発生した際は、横浜市で責任を持つことが出来ない場合があります。
 「注意」	不注意や十分な配慮に欠けた場合、地域でのトラブル、怪我などの事故になる可能性があります。 細心の注意を払って行ってください
 「必ず」	安全の点検や、周囲へのお知らせなど、 活動を行う際に必ず行ってください
 「推奨」	「公園利用者の人に活動を知ってもらおう」、「愛護会内部の意思疎通を円滑にする」など、 普段の活動を行う際に行うことをお勧めします
 「発展」	「愛護会活動への参加者を増やす」、「活動を充実させる」など愛護会活動を発展させるための活動を示します